ＩＷ₀　：道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成14年国土交通省告示第619号）別添42に規定するＪＣ08モード試験法における等価慣性重量　kg

ΔＩＷ　：道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示（平成18年国土交通省告示第1268号）による改定前の道路運送車両の保安基準の細目を定める告示別添42に規定する10・15モード試験法における等価慣性重量からＩＷ₀を引いた値　kg

A及びB：以下の表に定める定数

| 自動車の種別 | | 変速装置の方式 | 定数A | 定数B |
|---|---|---|---|---|
| ガソリン貨物自動車 | 道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第２条に規定する軽自動車であって貨物の運送の用に供するもの | 手動式 | 1.049 | 0.241 |
| | | 手動式以外のもの | | 0.352 |
| | 道路運送車両法施行規則第２条に規定する普通自動車又は同条に規定する小型自動車であって貨物の運送の用に供するもの | 手動式 | 1.049 | 0.234 |
| | | 手動式以外のもの | | 0.288 |
| ディーゼル貨物自動車 | | 手動式 | 1.014 | 0.239 |
| | | 手動式以外のもの | | 0.279 |

**附　則**

この告示は、平成二十三年四月一日から施行する。

**○環境省告示第二号**
**経済産業省**

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第二条第六項の規定に基づき、次に掲げる化学物質を第三種監視化学物質として指定したので、同条第十項の規定に基づき、その名称を公示する。

平成二十三年二月二十一日

経済産業大臣　海江田万里
環境大臣　松本　龍

| 通し番号 | 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第２条第６項の規定に基づき、第三種監視化学物質として指定した化学物質の名称 | 整理番号 |
|---|---|---|
| 292 | ５―イソプロペニルビシクロ［２．２．１］ヘプター２―エン | (4)―1950 |
| 293 | ３―（ジドデカン―１―イルアミノ）プロパン―１，２―ジオールを主成分（80%以上）とする、モノ（又はジ、トリ）アルキル（Ｃ＝８，10，12，14，16，17及び18、直鎖型及び分枝型）アミンと３―クロロプロパン―１，２―ジオールの反応生成物 | (2)―4076 |
| 294 | ［２―（１，３―ジオキソ―４，５，６，７―テトラヒドロ―２*H*―イソインドール―２―イル）エチル＝アクリラート・シクロヘキサン―１―イル＝アクリラート・メチル＝メタクリラート共重合物］及び［２―（１，３―ジオキソ―４，５，６，７―テトラヒドロ―２*H*―イソインドール―２―イル）エチル＝アクリラート・シクロヘキサン―１―イル＝アクリラート・メチル＝メタクリラート共重合物の片末端及び両末端ドデカン―１―チオール付加物］の混合物 | (6)―2862 |
| 295 | ３―（トリエトキシシリル）プロパン―１―チオールと*α*―［アルキル（Ｃ＝13、分枝型）］―*ω*―ヒドロキシポリ（ｎ＝１～12）（オキシエチレン）の反応生成物 | (7)―3002 |
| 296 | ｛［（オキシランと塩化水素の反応生成物）と*α*―ヒドロ―*ω*―ヒドロキシポリ（オキシメチレン）の反応生成物］、ポリ硫化二ナトリウム及び１，２，３―トリクロロプロパンの反応生成物｝と１，１，１，３，３，３―ヘキサメチルジシラザンの反応生成物 | (9)―2627 |
| 297 | ナトリウム＝２―アクリルアミド―２―メチルプロパン―１―スルホナート・ナトリウム＝アクリラート・ジナトリウム＝マレアート共重合物 | (6)―2863 |
| 298 | ２，２′，３，３′，５，５′―ヘキサメチルビフェニル―４，４′―ジオール | (4)―1951 |
| 299 | シクロヘキシリデン（フェニル）アセトニトリル | (4)―1952 |
| 300 | ２，９―ジメチルキノ［２，３―*b*］アクリジン―７，14（５*H*，12*H*）―ジオンを主成分（60%以上）とする、２，９―ジメチルキノ［２，３―*b*］アクリジン―７，14（５*H*，12*H*）―ジオン、２―メチルキノ［２，３―*b*］アクリジン―７，14（５*H*，12*H*）―ジオン及びキノ［２，３―*b*］アクリジン―７，14（５*H*，12*H*）―ジオンの混合物 | (5)―6947 |
| 301 | ［１，１′―（１，３―フェニレン）ビス（メチルアミン）のメチル＝アクリラート付加物］重縮合物の１，３―ジオキソラン―２―オン付加物 | (7)―3003 |
| 302 | １―ブロモ―４―エトキシ―２，３―ジフルオロベンゼン | (3)―4612 |
| 303 | ２，２―ビス｛［（３―スルファニルブタノイル）オキシ］メチル｝プロパン―１，３―ジイル＝ビス（３―スルファニルブタノアート）を主成分（70%以上）とする、２，２―ビス｛［（３―スルファニルブタノイル）オキシ］メチル｝プロパン―１，３―ジイル＝ビス（３―スルファニルブタノアート）及び２―（ヒドロキシメチル）―２―｛［（３―スルファニルブタノイル）オキシ］メチル｝プロパン―１，３―ジイル＝ビス（３―スルファニルブタノアート）の混合物 | (2)―4091 |
| 304 | １，１，１，２，３，３，３―ヘプタフルオロ―２―ヨードプロパン | (2)―4092 |
| 305 | １，３，３，４，４，５，５―ヘプタフルオロシクロペンテン | (3)―4613 |
| 306 | １，１，１，２，２，３，３―ヘプタフルオロ―３―メトキシプロパン | (2)―4093 |
| 307 | *N*，*N*―ビス（オキシラン―２―イルメチル）―４―フェノキシアニリン | (5)―6934 |
| 308 | *α*―｛２―［（ジメチルアミノ）メチル］―３―ヒドロキシフェニル｝（又は｛３―［（ジメチルアミノ）メチル］―４―ヒドロキシフェニル｝、｛４―［（ジメチルアミノ）メチル］―３―ヒドロキシフェニル｝、｛３―［（ジメチルアミノ）メチル］―２―ヒドロキシフェニル｝）―*ω*―ヒドロ―ポリ（ｎ＝１～350）（１，１―ジメチルエチレン） | (6)―2859 |
| 309 | ２―［（｛［（｛５―［（｛３―（アクリロイルオキシ）―２，２―ビス［（アクリロイルオキシ）メチル］プロパン―１―イル｝オキシ）カルボニル］アミノ｝―１，３，３―トリメチルシクロヘキサン―１―イル）メチル］カルバモイル｝オキシ）メチル］―２―［（アクリロイルオキシ）メチル］プロパン―１，３―ジイル＝ジアクリラート及び２―［（アクリロイルオキシ）メチル］―２―（｛［（３―｛［（｛［３―（トリメトキシシリル）プロパン―１―イル］スルファニル｝カルボニル）アミノ］メチル｝―３，５，５―トリメチルシクロヘキサン―１―イル）カルバモイル］オキシ｝メチル）プロパン―１，３―ジイル＝ジアクリラートを主成分とする、２―［（アクリロイルオキシ）メチル］―２―（ヒドロキシメチル）プロパン―１，３―ジイル＝ジアクリラート、５―イソシアナト―１―（イソシアナトメチル）―１，３，３―トリメチルシクロヘキサン及び３―（トリメトキシシリル）プロパン―１―チオールの反応生成物 | (3)―4615 |
| 310 | *α*―アクリロイル―*ω*―アクリロイルオキシポリ（ｎ＝２～13）（オキシエチレン）・*α*―アクリロイル―*ω*―ヒドロキシポリ（ｎ＝１～10）（オキシエチレン）・２―ヒドロキシエチル＝アクリラート・３，３，４，４，５，５，６，６，７，７，８，８，８―トリデカフルオロオクタン―１―イル＝アクリラート共重合物（架橋構造）（水、酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が１%以下であるものに限る。） | (6)―2860 |